

制 度 名	地方創生アドバイザー事業 【一般財団法人地域活性化センター】	主管課名	地域振興課 企画調整 G											
		問合せ先	029-301-2774											
目的・趣旨	地域社会の活性化を図ることを目的として、地方創生に向けて適切な助言を行う各分野の専門家(アドバイザー)を招聘して実施する自主的、主体的、継続的な地域づくり活動に対し支援を行う。													
〔対象団体〕 市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会 〔対象事業〕 ・地域の活性化を推進するために実施する事業で、テーマに具体性のあるもの。 ・事業終了後の具体的な活動が意識され、テーマの実現に期待ができるもの。 ・聴講者が各テーマについて共通認識をもつことができるよう工夫されたもの。 ・意識啓発だけでなく、アドバイス後の具体的な活動につながるもの。 ・聴講中にアドバイザーと意見交換等を行うなど、聴講者の主体性を引き出すもの。 〔補助要件等〕 ・事業の企画・運営を外部団体等に委託する事業は対象外 〔対象経費〕 対象団体がアドバイザーを招聘するために要する経費で、次に掲げるもの。 (1) 謝 金：実際に事業に要する額とし、アドバイザー1人1回につき10万円を上限とする。 (2) 交通費：実際に事業に要する額とし、日当及びグリーン料金等は除く。 (3) 宿泊費：実際に事業に要する額とし、アドバイザー1人1泊につき13,300円を上限とする。 〔補助限度額等〕 1件につき20万円 〔経費負担割合〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会</td><td></td><td></td><td></td><td>10/10 以下</td></tr> </tbody> </table> 〔令和7年度当初予算額〕 〔令和7年度補助対象団体〕 令和7年3月頃決定予定 〔備考〕 一般財団法人地域活性化センターからの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年11月頃に同センターから県を通じて行われる。					区 分	国	県	市町村	その他	市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会				10/10 以下
区 分	国	県	市町村	その他										
市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会				10/10 以下										